



令和 6 年 7 月号



三上税理士法人発行  
オリジナル事務所通信

代表  
便り

## 新・春日井インター店登場！

皆さん、こんにちは。暑くなってきましたね。

本題。この度、春日井インター店を移転致します。  
旧インター店から歩いて 200 メートルほどですので、近くにズレた  
くらいの話ではありますが（笑）  
何故、そんな近くに移動するの？って声を聞きますが、その理由は  
コチラ↓

1. インター店の拡張が必要だったため（床面積は約 2 倍）
2. 新しい本店と古いインター店との働く環境格差が激しく、従業員の異動がしづらいため
3. 競売物件にて劇的に安く取得出来たため（建物+土地 90 坪でなんと 2,000 万円以下）



ということです。もともと私の小学校区なので、地域に愛着があります。

旧インター店も、小中高の友人から賃借していた建物ですので思い入れがあり、前回の事務所報にて賃貸  
の情報を皆様へご案内させて頂いた次第です。複数の方から問合せを頂いたのですが、結局一番最初に手を  
挙げてくださった方にお願ひしました。

色々と経営環境が厳しい中ですが、今後ともインター店含めて、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ  
致します。また、お近くにお寄りの際は、いつでもお声かけください。

7月2日火曜日より新店舗にて営業開始の予定です。

本店  
便り

## 新入社員紹介③

文責：亀田

7月に入り、だんだんと業務にも慣れてきた新戦力たち、今回は 3 人目のご紹介です！

初めまして。山本 理陽（やまもと まさはる）と申します。

私は、小さいころから漫画やアニメ、ディズニーが大好きです。中でも今一番  
行きたい場所は東京ディズニーシーで、「ビリーヴ！～シー・オブ・ドリームス～」  
というパレードを、お金を払っていい席で鑑賞したいです。



高校生のころには、陸上部の長距離選手として日々練習に励んでいました。その経験もあり、入社前から  
弊社の一員として新春春日井マラソンに参加させていただき、生意気にも社内 1 位を取らせていただきまし  
た。（Dr.tax 令和 6 年 2 月号に恥ずかしながら掲載されていました）

大学では租税法のゼミに所属し、他大学と税法のテーマに沿ってメンバーとともにディベートに励んでい  
ました。ですので、税法については少し馴染みがあるのですが、会計業務については初めてです。

至らない点ご迷惑をおかけする点多々あるかと思いますが、少しずつ皆様のお役に立てるよう日々精進し  
て参ります。今後ともよろしくお願ひいたします。



## 今年の豊作を祈って

文責：大脇

こんにちは。ついについに7月2日、新インター店オープンです！

平成29年秋にオープンして以来、自然（主に落ち葉と虫）と共存し、ある時は暴風雨による雨漏り体験ができた旧店舗とお別れをし、新店舗の堂々オープンにこうして立ち会えるとは（なみだ涙😭）！所内も広くなり、より「ファミレスのように気軽に立ち寄れる親しみのある事務所」になる様精進してまいります。

お近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください😊

さて、執筆時6月上旬は農家にとっては忙しい田植えの時期であります。

ここでちょっと小噺。日本では1884年（明治17年）6月1日に初めて毎日3回の天気予報が発表されたようです。約1カ月の長期予報が実施されたのは、1942年

（昭和17年）になってからとのこと。近年は、気象衛星「ひまわり」や気象観測システム「アメダス」、観測データ統計等のおかげで観測精度も格段に向上していますよね。



天気予報がなかった江戸時代以前は、歳時記と肌感覚が頼りの農作業を行っていたそうです。空の色や雲の形、風の向き、肌に感じる湿気、生き物の様子等をもとに天気を予測し、「山に笠雲がかかると雨が降る」「燕が低く飛ぶと雨」等の天気にもつわることわざで受け継がれてきました。また、歳時記も天気を知る手段の1つです。例えば、雑節の「八十八夜」、つまり立春（2月4日）から数えて88日目（5月2日）は茶摘みの目安の日として有名ですが、種まきの準備をする時期でもあります。そして二十四節気の「芒種（ぼうしゅ）」は、稲や麦などの穀物の種を蒔く時期になります（今年は6月5日）。つまり、八十八夜で種もみを発芽させ、芒種に種を蒔き、そこから約2~3週間後に、10cmくらいに育った苗の田植え作業を行います。（旧暦から新暦に置き換えると約1カ月前倒しになります。）

さて、大脇家の田んぼはというと…初めて“ほうねんえび”を発見しました。緑色の謎の生き物がいるのに気づいて調べたところ、この子だとわかりました！体長は2センチ前後で通常は無色透明なのですが、時に美しい緑色を帯びていることがあるそう。“えび”と名前がついていますが、学名は“クゲヌマエンシス”、ミジンコの仲間だそうです(笑)土の中に産み付けられた卵は乾燥した状態で、春になっても環境が十分によくないと、このまま何年でも眠り続けるそうです。そして、暖かく十分な水がある環境になると、また一斉に活動を始めるとか。そのため、これが多い年は豊作になるという言い伝えもあるんですって！

無農薬米を目指して育ててきた田んぼなので感慨深いです。「昔はどこの田んぼにもいたんだよ～」という母の言葉とともに今年の豊作を今から祈り、楽しみにしています♪（その数日後、みっしり生えたコナギ（稲に害を及ぼす雑草の1つ）に泣かされたことは、またいつかお話しします（笑）



## 事前確定届出スキームにご用心！？

文責：佐原

最近、X（旧 Twitter）を眺めていたら、法人の役員賞与（事前確定届出給与）を利用して社会保険料を引き下げるコンサル会社の広告が流れてきました。有名な節税スキームであり、たびたび話題に上がりますが、デメリットも多いスキームなので、注意喚起の意味を込め、改めて簡単にメリットと税務リスクをご紹介します。

中小企業では、役員への給与の支払方法として、定期同額給与（月給）と事前確定届出給与（賞与）という方法がありますが、各々の社会保険料と厚生年金保険料における月額報酬の上限は次の通りです。

	月給	賞与
社会保険料	135.5万円	573万円
厚生年金保険料	63.5万円	150万円

※上限を超えた部分は社会保険料・厚生年金保険料ともに課されない。

<次のページへ続く>

<前のページからの続き>

例として、**年収 1,200 万円**の社長で簡単に試算をしてみましょう。

**【ケース 1】賞与がない場合（全額を 12 等分して毎月の給与として支給）**

・月額に係る社会保険料	…	113,876 円	×	12 ヶ月	=	1,366,512 円
・ " 厚生年金保険料	…	118,950 円	×	12 ヶ月	=	1,427,400 円
<b>合 計</b>						<b>2,793,912 円</b>

**【ケース 2】月給 10 万円（年 120 万円）、賞与を 1,080 万円とした場合**

・月給に係る社会保険料	…	11,387 円	×	12 ヶ月	=	136,644 円
・ " 厚生年金保険料	…	17,934 円	×	12 ヶ月	=	215,208 円
・賞与に係る社会保険料	…					665,826 円
・ " 厚生年金保険料	…					256,566 円
<b>合 計</b>						<b>1,274,244 円</b>

【ケース 1】と【ケース 2】では、年間の給与支給総額はどちらも 1,200 万円ですが、社会保険料等は【ケース 2】の方が年間約 150 万円（2,793,912 円 - 1,274,244 円）の節約になります。

社会保険料は法人税・所得税・住民税において経費のような取り扱いができるため、減額した分各々の税金が増えることもありますが、節約として非常に有効であることは間違いありません。これがメリットです。

一方で、当スキームに対する税務上のリスクをご説明しなければなりません。

**●リスク①**

役員に賞与を支給する場合、年度当初に株主総会等で賞与の支給時期と金額を決議し、その内容を税務署に届け出なければなりません。さらに、その届出通りの時期に届出通りの金額を支給しなければならず、日付も金額も変更することは許されません。

何より、届出通りの時期に会社に在籍している必要があり、例えば不慮の事故で退職したり死亡した場合には、遺族などに支給されることはなく、一切受け取る方法がなくなってしまいます。

また、届出期限に間に合わなかった場合や届出事項に不備がある場合には、その届出自体が無効となりますので、賞与が支給できなくなるリスクもあります。

**●リスク②**

法人税では、役員の退職金が適正であるかを判断するのに以下の算式が用いられます。

$$\text{退職する役員の退職直前の月給} \times \text{勤続期間} \times \text{功績倍率}$$

上記の算式には月給をベースに計算が行われ、賞与が加味されることはありませんので退職金が極端に低い金額しか認められないということになります。したがって、不慮の事故で働けなくなったり死亡した場合、遺族などに支払われる退職金が極端に少なくなるリスクがあります。

つまり、事前確定届出スキームは、不慮の事故に全く対応することができておらず遺族を含む個人の生活を考えていない、リスクが大きい節約スキームだということがいえます。

上記の他にもリスクが考えられますので、コンサル会社からこのスキームを進められた場合には、安易に導入をするのではなくリスク回避策を考えながら導入するかを検討したいものです。

行楽  
日記

## グリーンピア春日井

文責：林

GW にグリーンピア春日井に行ってきました。

ちょうど「緑と花のフェスティバル」が開催されていて、ステージイベントやキッチンカー・ハンドメイド販売などがあり、5月にしては暑い日でしたが、多くの人が訪れにぎわっていました。



子どもがまだ動物園に行ったことがなかったので、動物ふれあい広場へ行き、間近でヒツジやポニー、クジャク、チンチラなどの動物を見ました。思っていたよりもたくさんの動物がいて驚きました。一昨年、出雲市との交流の一環としてショウジョウトキが譲渡されたそうで、鮮やかな赤澄色のショウジョウトキもいました。



モルモットとのふれあいイベントもやっていましたが、列ができるほど混んでいたため今回は諦めました。



芝生広場では家族や友人とピクニックシートを広げてキッチンカーで買ったものを片手にピクニックを楽しんでいる人たちも多く、今度は園内を見て回るだけでなく、ゆっくりピクニックをしたいなと思いました。

## 春日井インター店移転に伴う 6・7月臨時休業日のお知らせ

**6月28日(金)～7月1日(月)** ※春日井インター店のみ。本店は通常通り営業いたします。

春日井インター店の移転に伴いまして、上記日程にて臨時休業いたします。

なお、**現店舗(大泉寺町)**での最終営業日は**6月27日(木)**、

**新店舗(不二ガ丘)**での営業開始日は**7月2日(火)**

となります。ご来店の際はご注意ください。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



## 7月の税務

- ・ 固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付 納付期限…7月中において各自自治体の条例で定める日
- ・ 源泉所得税納期の特例分(1月～6月分)の納付 納付期限…7月10日(水)
- ・ 6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 納付期限…7月10日(水)
- ・ 所得税の予定納税額の減額申請 申請期限…7月16日(火)
- ・ 所得税の予定納税額の納付(第1期分) 納付期限…7月31日(水)
- ・ 5月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)、  
11月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分) 申告期限…7月31日(水)

## 無料経営相談実施中!!!

代表税理士・三上の無料経営相談を随時実施いたしております。ご希望がございましたらお気軽に担当者までご連絡ください!日程を調整させていただきます。

### 三上税理士法人

- 本店 〒486-0914 愛知県春日井市若草通 4-92  
TEL:0568-44-2022 / FAX:0568-44-2039
- 春日井インター店 〒487-0023 愛知県春日井市不二ガ丘 1-38-2  
TEL:0568-29-9211 / FAX:0568-29-9212
- ◆ 共通メールアドレス mikami@taxer.info